5 大仁警察署の整備について

質問要旨

予想される南海トラフの大地震が起きた際、東・西・南の三方が海に面している伊豆半島では、津波等により甚大な被害が生じるとされている。

大仁警察署は半島中央部に位置し、災害拠点病院順天堂大学静岡病院や田方消防署本部も同じ伊豆の国市内にある。治安・防災の拠点として極めて重要な役割を担い、老朽化、狭隘化（狭くてゆとりがない）がいちじるしい大仁警察署の今後の整備方針について伺う。

警察本部長の答弁抜粋

大仁警察署は、昭和51年に建築され、すでに、築後39年が経過いたしました。県内で最も古い警察署でございまして、耐震補強工事を行うことにより一定の耐震性は確保されているものの、老朽化が進んでいる状況でございます。

加えて、平成18年の市町村合併による管轄区域の拡大に伴って署員数が増加していますことから、施設の狭隘化が著しい状況にありまして、早急な建て替えが必要であるということは、十分に認識しているところでございます。

また、大仁警察署は、伊豆半島全域における地震津波被害を想定した場合の活動拠点になり得る位置にございますことも十分認識しております。

他方、津波の浸水被害を受けるおそれが高く、速やかな対応が迫られている警察署もございますことから、これらの状況を総合的に勘案いたしまして、大仁警察署の整備時期や整備方針について検討を進めている状況でございます。

遠州灘海浜公園（県営野球場）について

私が建設委員会で提唱した平成28年度の予算案から浜松市篠原地区整備関連経費7210万円を減額とする修正案が可決されました。予算の減額修正する議案が可決された県政史上初めてのことです。皆さまにも、この修正案を提出するに至った状況を説明いたします。

第1点は、遠州灘海浜公園（浜松市篠原地区）へ野球場を整備することのコンセンサス（合意）がとれていないことです。しっかりと丁寧に、篠原地区に野球場を整備をすることに対するコンセンサスを得た上で、次のステップに進むべきです。

第2点は、県と浜松市の防災機能に対する負担のあり方について調整がついていないことです。1000年に1度の津波対策は、市町負担の原則があります。従って、このために野球場を作ることになれば、防災機能相当の部分は、本来浜松市が負担すべきとなります。

第3点は、整備の時期を東京オリンピック・パラリンピックの開催に間に合わせることです。東日本大震災が発生した平成23年と平成28年を比較すると労務単価は約3割、コンクリート単価は1割上昇しています。

また、野球がオリンピック種目に復活した暁には、本県において開かれることになれば、再整備の済んだ草薙野球場こそふさわしいのではないでしょうか。

今後、県民の血税を投入する以上、様々な方々の意見を幅広く聴き、コンセンサスを得る努力をして、誰からも作って良かったと言われるものを整備してほしいと思います。

遠州灘海浜公園（篠原地区）基本構想図

詳細は土屋もとよしホームページ、メールマガジンでご案内いたします。
ぜひメルマガにもご登録ください。※ホームページアドレス、メールマガジン登録方法は下記をご参照ください。

◎ご意見・ご要望などお気軽にお寄せください。
土屋もとよし事務所
〒410-2211　伊豆の国市長岡197-1
TEL.055-948-9635・055-948-0267　FAX.055-947-1811

「もっと！よし！」を合い言葉に!!

土屋もとよし　検索

URL www.tsuchiya-m.com

メール会員を募集しております。 携帯の方は左記のQRコードを読み込むか、moto@67865.r.at-ml.jp まで空メールをお送りください。
パソコンの方はmoto@tsuchiya-m.comまで「メール会員希望」とご連絡ください。

静岡県議会議員［伊豆の国市選出］
もっとよし！レポート。

土屋もとよし 県政報告 Vol.11
発行者：土屋もとよし　発行日：平成28年6月11日
〒410-2211　伊豆の国市長岡197-1　TEL.055-948-9635・055-948-0267　FAX.055-947-1811

こんにちは！土屋もとよしです。

2期目の議員活動も1年が経過いたしました。

皆さまには、日頃より、温かいご支援・ご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

平成27年度の2月議会では、一般質問で地元の話題に触れました。質問の内容は後で紹介させていただきます。また、建設委員会では、県政史上初の予算修正議案提出などを行い、マスコミに取り上げられました。地道にしっかりと地域の課題や問題解決に取り組んでいくことが一番であると思っております。

5月18日には、臨時県議会があり、正副議長及び各常任委員会や特別委員会の役割も決定しました。

私は、昨年度に引き続き**「建設委員会」「スポーツ振興等特別委員会」「みんなで取り組む健康長寿条例案検討委員会」**全ての**副委員長**を仰せつかりました。平成28年度も、県政の様々な課題にしっかりと取り組もうと気持ちを新たに、気合を入れているところです。

9月議会（9/20～10/13）には、一般質問の順番が回ってきます。傍聴もできますので、日時等が決まりましたらホームページ、メルマガなどでお知らせいたします。また、質問内容にご意見等をお寄せいただければ幸いです。

熊本地震で被災された皆さまには心よりお見舞い申し上げます。いつ、どこで、大きな地震が起きてもおかしくない状況ですので、静岡県の災害対策の充実が急がれます。そのために、私も一層尽力していきたいと思っております。

静岡県議会のホームページから
www.pref.shizuoka.jp/gikai/
本議会の録画映像をご覧になれます

議会傍聴に行ってきました（平成28年3月3日）

1 オリンピック開催に関連する事業推進について

質問要旨

東名、新東名から東京オリンピック自転車競技が開催されるサイクルスポーツセンターまで、東駿河湾環状道路、伊豆中央道を経由し、県道伊東大仁線を通るルートがメインアクセスルートと考えている。伊豆中央道には、料金所と信号機のある江間平面交差点があり、円滑な移動の確保に大きな支障となることが危惧(きぐ)される。

大会開催中、伊豆を訪れる全ての方々を安全・快適にお迎えするため、交差点の立体化とこれに付随(ふずい)する江間インターチェンジのフルインター化を予定より前倒しし、オリンピック開催までに確実に完成させることが必要不可欠であると考える。どのように取り組むのか、県の整備方針を伺う。

これを機会に全線無料化を実現し、伊豆を訪れる方々が使いやすい道路にしてほしいと思うが、県の見解を伺う。

また、平成28年度に輸送計画の策定のため、夏場の交通量を調査するとのことだが、伊豆中央道本線だけでなく、国道136号などトータル的に交通量調査を行う必要があると思うが、どのような方法で進めていくのか。

交通基盤部長の答弁抜粋

伊豆中央道の江間交差点の立体化とそれに伴う江間インターチェンジのフルインター化は、本年度から、県が社会資本整備総合交付金事業により、伊豆の国市の協力を得て、用地買収に着手したところです。

平成28年度からは、本議会でお諮(はか)りしている東京五輪会場アクセス道路整備事業と静岡県道路公社による有料道路事業も合わせて活用し、オリンピック開催までの限られた時間の中で、交差点の立体化とインターチェンジのフルインター化の工事を完成させてまいります。

伊豆中央道と修善寺道路の全線無料化につきましては、金融機関等から調達した有料道路建設費186億円のうち、オリンピック開催時点で約50億円の返済が残る見込みであることから、無料化ができるのは有料道路の事業許可期限である平成35年11月となる見通しです。

また、東京オリンピック開催は夏の観光シーズン中で、多くの観光客が伊豆地域に訪れる時期であります。このような時期の交通状況について適切に対応していく必要があります。このため、今後策定するオリンピック時の輸送計画については、夏場の交通量について、複数の路線を面的に調査し、実態を把握した上で策定していくこととしております。

2 災害時における伊豆半島の受援体制について

質問要旨

南海トラフ地震に備え、東部地域の物資や広域医療搬送拠点は、愛鷹広域公園に設置されると聞いているが、広域に被害が起きた場合、伊豆半島が本当に大丈夫か心配である。特に、道路に被害があれば、孤立地域の発生が想定される。

今、順天堂大学静岡病院からドクターヘリのヘリポート、格納庫や給油施設の設置の要望があり、県では、平成28年度予算に東部ドクターヘリ格納庫等整備事業費助成を計上しており、整備の実現に向けた動きがある。ここを防災拠点としても活用できるよう多様な機能を備えた整備に拡大することはできないか。

伊豆半島で孤立地域の発生等深刻な状況になるという差し迫った課題に対応できる受援(他地域から援助を受け入れる)体制を早急に構築する必要があると考えるが、新たな広域受援計画ではどのように対応していくのか。

土屋副知事の答弁抜粋

広域受援計画の策定に当たり、応援部隊の中でも最も多くの航空機を保有する自衛隊と調整を行いました。その中で、地理的に近接する東部・伊豆地域については、一体的に航空機を運用することが効率的であること、多数のヘリコプターが駐機可能で、かつ、高速道路に近く支援部隊の展開が容易であること等の理由から、愛鷹広域公園をヘリコプターの運用拠点として位置付けることが望ましいとの御意見を頂きました。

東部ドクターヘリ格納庫等整備事業の予定地周辺については、伊豆の国市において拠点ヘリポートとして位置付けられております。順天堂大学静岡病院への重症患者の搬送などに活用されるとともに、愛鷹広域公園の利用に支障が生じた場合、その機能の一部を代替するヘリポートとして利用することも想定されます。

県では、災害時における伊豆半島の受援体制の実効性を高めるため、自衛隊などの関係機関や市町等の意見を踏まえ、必要なマニュアル等の整備を進めるとともに、各種訓練等を通じて災害対応力の強化に努めてまいります。

3 狩野川中流域の河川整備について

質問要旨

県が管理する狩野川支流では、平成14年10月の台風21号や、平成16年10月の台風22号が要因で甚大な被害が発生したことから、平成17年に「狩野川水系中流田方平野ブロック河川整備計画」が策定され、この計画に基づき、韮山古川や戸沢川等で河川整備が行われている。それによる被害の低減はされているが、近年の台風や集中豪雨は運よく狩野川流域に大きな被害が無かったことから、整備効果の実証がされているとは言えない。

また、河川整備計画に位置付けられていない河川の流域では、近年の豪雨でこれまで浸水していない箇所の被害が新たに起こることが心配される。

そこで河川整備計画の策定後、今年は完成目標年までの中間年にもなることから、河川整備計画で位置付けた整備箇所の進捗(しんちょく)状況と今後の予定、並びに、計画に位置付けられていない河川の整備を、県は今後どのように進めていくのか。

交通基盤部長の答弁抜粋

伊豆の国市など3市3町にまたがる狩野川中流域では、平成17年に策定した「狩野川水系中流田方平野ブロック河川整備計画」に基づき、概ね10年に一度発生する洪水を安全に流下させる河川整備を進めております。

河川整備計画に位置付けた7河川では、これまでに、戸沢川など3河川で、河川の拡幅工事や橋梁の架け替えを行い、整備を完了いたしました。

今後は、残る韮山古川や洞川などの4河川を、整備計画の目標である平成37年度までに確実に完成させるとともに、河川整備計画に位置付けのない河川につきましても、近年の降雨の激化に伴う浸水被害の発生が懸念されることから、河川の流下能力や洪水の際の水位上昇の状況等を調査し、国、県及び市町で構成する「狩野川中流域総合的雨水排水対策協議会」において、必要な対策を検討してまいります。

4 沼津特別支援学校について

質問要旨

沼津特別支援学校を視察したところ、大きく2つの問題があった。一つは、定員超過の状況、もう一つは、長時間通学による児童生徒の負担が大きいことである。

定員超過の状況とは、学校を作った時に想定した定員が220人程のところに334人の児童生徒が通学しており、教室不足が生じている。障害の程度による教育的配慮をしていく上で、全く余裕のない状況で、個々の子どもたちに合った指導が難しいことは明らかである。

次に、通学に要する時間の問題で、時間のかかる子どもは、1時間半から2時間もかかる。国の基準では1時間以内となっており、障害のある子どもたちに大きな負担をかけている。

新しく学校を作ることが早い解決方法ではないかと考える。教育長は、定員超過の解消と遠距離通学への対策について、どのように考えるのか、また、平成28年度の対応について見解を伺う。

教育長の答弁抜粋

沼津特別支援学校は、他の学校と比較して校区が広く、通学に時間のかかる児童生徒が多く在籍しております。また、狭隘(きょうあい)化(狭くてゆとりのない)の状況につきましても、私自身、2月8日に現地を訪問して確認してまいりましたが、早期に対策を行う必要があると強く認識しております。

このため、抜本的な解決に至るまでの緊急対応として、平成28年度はスクールバスを増車し、通学負担の軽減を図ります。また、狭隘(きょうあい)化の状況につきましては、木工などの作業室を、屋外に仮設設置することにより、校舎内に学習室や職員室に使用できるスペースを確保するなどの対応をしてまいります。

また、三島・田方地区への新たな学校や高等部分校の設置については、小・中・高等学校跡地や県有地、高校の余裕教室等を活用するなど、実現可能な手法を、現在検討しているところであります。その結果は、平成28年度中に抜本的な見直しを予定している新たな計画に盛り込み、沼津特別支援学校の通学負担や狭隘(きょうあい)化が早期に解消できるよう、全力で取り組んでまいります。